

コード	名称	区分	コード	名称		
事業名	伊賀神戸駅周辺整備事業	会計	01	一般会計		
		款	08	土木費		
		項	04	都市計画費		
基本施策	秩序の中にもにぎわいのある都市空間をつくる	目	01	都市計画総務費		
		細目	344	地域活力基盤創造交付金事業		
行革大綱の重点事項番号		7	細々目	71	伊賀神戸駅周辺整備事業	
担当部課	コード	190700	担当者氏名	松尾 卓哉	連絡先	43 - 2315
	名称	産業建設部 都市計画課				(内線) 263

事務事業の概要(Plan)

【全体事業計画】

対象(誰を、何を)	伊賀神戸駅周辺地域と住民	※対象件数
成果(どうする)	駅及び駅周辺の整備を行うことでバスなどの公共交通機関と鉄道とのアクセス向上と駅周辺の賑わいを創出する。	
根拠法令・要綱等		
開始年度	平成 22 年度	関連事業
終了年度	平成 24 年度	
事業概要	平成25年度に完成予定の主要地方道上野名張線が完成すると、伊賀神戸駅の利用者の大半は、完成した県道から市道花之木古山神戸線を利用することが予想されるため、県道の完成に併せ、道路拡幅による歩道整備と、バスの回転場及び駅前整備を行う。 道路改良工事及びバス停車場工事、全体延長 L=380m、W=11.0m	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積	
3 規模・構造	2車線片側歩道
4 総事業費	98,000 千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	民間委託等
2 配置(予定)人員	人
3 年間運営費(見込)	千円
4 年間収入(見込)	千円
5 市内の類似施設	

【検証指標】

活動指標	指標名	単位	現状値		目標値	
			H21	H22	H23	H24

成果指標

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	目標値			
				H21	H22	H23	H24
	事業の進捗率	全体事業費に対する実施済事業費の比率にすることにより、事業の進捗状況が把握できる。	%	0	8	59	100

【投入コスト】

投入コスト	H22 所要額		H23 所要額		H24 所要額		H25 所要額	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)		8,190	50,610	40,700				
Aの財源内訳	国庫支出金	4,400	27,500	22,000				
	県支出金							
	地方債	3,400	21,300	17,100				
	その他							
	一般財源	390	1,810	1,600	0			
事業投入人件費(B)		1.0人	7,200	1.5人	10,800	1.5人	10,800	
フルコスト(A)+(B)		15,390	61,410	51,500	0			

【事務事業企画の背景、状況変化見通し、市民意見等】
 この事務事業を新たに企画した背景は何か？
 伊賀神戸駅では、車両による送迎や駅周辺駐車場に駐車する利用者が多く、通勤、通学時間帯になれば歩行者、バス、送迎車両等の通過車両が混在し非常に危険な状態になっているため。また、県道地方道上野名張線の工事と併せて行うことにより更に事業効果が高まる。
 この事務事業を取り巻く状況(対象や根拠法令等)は、今後どのように変化していくか？(見通し)
 鉄道駅に近接して整備される県道バイパス工事の完成が25年度に迫っており、当該地域の安全安心環境を確保するうえで、周辺の土地利用、駅へのアクセス道路等の必要性が日増しに高まってきているが、昨今の経済情勢をふまえ、まず、県道バイパスから駅までのアクセス道路とバス等の待避所の整備が望まれている。
 この事務事業に対して関係者からどのような意見や要望が寄せられているか？
 伊賀神戸駅周辺整備推進協議会からの事業推進要望がある。
 本事務事業は、どのような状態になれば完了とみなす(休止・廃止となる)か？また、その目安はおおよそ何年後か？
 道路改良工事及びバス回転場の整備が完了すること。

【事前評価】

該当項目に○をつけてください。		【特記事項】
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	鉄道駅と幹線道路を結ぶアクセス道路の整備は、周辺環境を保全し、地域住民の生活を守る上で必要な事業で、かつバス等の公共交通機関の乗り入れを誘発することで、また近鉄線のパークアンドライドとしての魅力向上を図ることで、環境負荷の少ない交通体系への誘導に資する事業として整備することが必要である。
	個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	
有効性	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	○
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事務事業	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	
	事務事業を実施しない場合の市民への影響は大きい。	
効率性	基本施策の目的を実現するために事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。	○
	社会経済情勢・市民ニーズなどから、緊急性は高い。	
	事務事業の対象・成果の設定は妥当である。	
	事業費や整備後の管理経費の算定にあたって、コスト削減策を考えている。また、将来のコスト増要因について対策を考えている。	
	受益と負担の公平性が考慮されている。	
【比較検討結果】	本事務事業と類似の目的・手段をもつ事業がある。	○
	本事務事業の企画に際して、代替案を検討した。	
	本事務事業の実施にあたって、廃止又は統合する事業がある。	
	コストに見合った効果が見込める。	
	将来的に民間等への移管が可能である。	

担当課長氏名	事業実施に対する担当課長の意見
清水 仁敏	本年度補助事業の認可をいただいております、事業を実施することが望ましい。